

# 平成 23 年度専門研究課題について

本研究所は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成 11 年法律第 165 号)及び独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)により文部科学大臣が指示した中期目標に基づき次のことを基本方針として研究に取り組んでいます。

## ●研究実施に当たっての基本方針

研究基本方針：

我が国の目指す社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会であるとともに、障害者が社会の対等な構成員として、人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画し、その一員として責任を分担する共生社会である。

このため、本研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体、大学及び関係機関等と連携協力しつつ、国の政策課題や学校現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する研究を進め、もって、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

(平成20年8月 (独)国立特別支援教育総合研究所「研究基本計画」)

以下に平成 23 年度新規専門研究課題を示します。

研究課題に付された用語の説明は次の通りです。

- 専門研究 A・B：専門研究 A、専門研究 B は、研究所の行う研究の中核となる研究で、研究所内に組織された研究班によって全所的に実施されます。そのうち専門研究 A は、障害種を超えた特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別に共通する研究を実施します。また、専門研究 B は、障害種別等に対応した専門的な研究を実施します。
- 中期特定研究：中期特定研究は、特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標・中期計画期間を見通して特定の包括的研究テーマや領域を設定し、そのテーマや領域のもとで複数の研究課題からなる研究を総合的に推進する制度で、平成 23 年度から始まる第 3 期中期目標期間に新たに導入しました。
  - なお、中期特定研究の研究テーマは以下の 2 つです。
  - ・インクルーシブ教育システムに関する研究（平成 23 年度～27 年度）
  - ・特別支援教育における ICT の活用に関する研究（平成 23 年度～27 年度）
- 重点推進研究：重点推進研究は、専門研究の中から、特に政策課題や学校現場の喫緊の課題として重要度の高い課題について、重点推進研究として指定して、重点的に取り組んでいる課題です。

## 平成23年度専門研究課題（5 課題）（※意見募集対象課題）

（専門研究 A）【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）・重点推進研究】

<b>研究課題</b>	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究
<b>研究期間</b>	2年（平成23年度～平成24年度）
<b>概要：</b>	
<p>本研究では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、関係者に求められる専門性の内容を明らかにするとともに、それを踏まえた研修カリキュラム（試案）を提示することを目的としています。</p> <p>具体的には、中央教育審議会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」をはじめとするインクルーシブ教育システムの構築に向けたこれまでの議論や、本研究所での関連先行研究の成果等を踏まえ、教育委員会や学校関係者に求められる専門性の内容について考察するとともに、それを効果的に修得するための研修カリキュラム（試案）を各都道府県教育センター等での研修や校内研修の実践事例の収集、分析を行いながら提示していきます。</p> <p>本研究成果は、インクルーシブ教育システムの効果的な実施・運用に寄与するものと考えています。</p>	

（専門研究 A）【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）・重点推進研究】

<b>研究課題</b>	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究
<b>研究期間</b>	2年（平成23年度～平成24年度）
<b>概要：</b>	
<p>本研究は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒に対する現在の学校教育活動の状況を踏まえて、これからのインクルーシブ教育システムの構築に向けて必要な配慮や指導法を明らかにすることを目的としています。</p> <p>平成20年3月に告示された小学校・中学校の学習指導要領では、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けることが配慮事項として明確に示されました。これらの教育活動は今後の共生社会の形成、とりわけ、障害者の権利に関する条約の批准に関連して、検討がなされているインクルーシブ教育システムの構築に深く関係するものとなります。</p> <p>平成23年度からは学習指導要領の本格実施期に入り、これらの教育活動の実践事例もより増えていくことが見込まれることから、全ての障害を視野に入れた事例研究を行い、これを起点として、インクルーシブ教育システムの構築に向けた望ましい配慮や指導方法を検討します。</p> <p>研究に当たっては、全ての障害を視野に入れた、交流及び共同学習の事例についての複数のチームによる訪問調査を行い、その結果を基に、望ましい配慮や指導方法について検討し、それらを報告書の形で整理します。</p> <p>この研究によって、各障害種についての「インクルーシブ教育システムを構築するための配慮や指導法の Good Practice」を提供します。</p>	

（専門研究 A）【中期特定研究（特別支援教育におけるICTの活用に関する研究）・重点推進研究】

<b>研究課題</b>	デジタル教科書・教材及びICTの活用に関する基礎調査・研究
<b>研究期間</b>	1年（平成23年度）

**概要：**

本研究では、障害のある子どもが教育にアクセスするための重要なツールとなる ICT の活用に向けて、その中核となるデジタル教科書・教材の活用についてのガイドライン（試案）を作成し、併せて、ICT を活用した教育の改善について必要な基礎的情報収集を行います。

研究の進め方としては、早急にガイドラインを策定する必要があるデジタル教科書・教材に関する研究と、それ以外の ICT 活用に関する研究を並列的に進めることとします。それぞれの研究は以下のとおりです。

- ・デジタル教科書・教材に関する研究について

海外の先進的な事例調査、国内のアンケート調査、関係者との協議を行うことにより、障害のある子どもに対応するデジタル教科書・教材のガイドライン(試案)を作成します。

- ・ICT 活用に関する研究について

先進的な学校への実地調査、学校、大学等からの研究協力者との研究協議等により、各障害における ICT の教育的活用の内容や方法、ICT を活用した授業改善、ICT を活用した特別支援教育の専門性の向上に関する情報を収集・分析し基礎的な資料をまとめます。

本研究の成果物としては、以下の 2 点について取りまとめます。

- (1) デジタル教科書のガイドライン(試案)

- (2) 特別支援教育における ICT の教育的活用の内容や方法・授業改善・特別支援教育の専門性の向上に関する基礎的な資料

これらのうち、(1)のガイドライン（試案）については、教科書・教材を開発する関係機関等への情報提供も行います。

**(専門研究 A)**

<b>研究課題</b>	特別支援教育を推進する学校マネジメントと校長のリーダーシップの在り方に関する研究
<b>研究期間</b>	2年（平成 23 年度～平成 24 年度）

**概要：**

特別支援学校は、さまざまな障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導と支援が求められており、学校マネジメントにおいても通常の学校にはない視点を付加して対応していく必要があります。本研究では、特別支援教育の推進という観点から特別支援学校における学校マネジメントの効果的な活用に関する知見の提供をめざします。

具体的には、これまでの国内における学校マネジメントの考え方とその実践に関する先行研究や実践事例等を分析し、学校マネジメントに関する知見を整理します。その上で、こうした知見に基づいて、都道府県及び中核市教育委員会、特別支援学校長会等を対象とした特別支援教育の分野に関する学校マネジメントの考え方の活用の実態や取組の姿勢を把握するための調査を実施します。

この調査を通して、学校マネジメントの考え方を活用した学校組織や管理職の学校運営改善などへの取組の現状や課題について取りまとめる予定です。

さらに本調査結果の分析を通して、先進的な取組をしていると思われる実践校を抽出し、訪問調査を実施します。こうした実態調査や先進的な実践校の取組状況を踏まえて、「学校評価」と関連づけながら「特別支援教育のさらなる推進」、「地域における特別支援教育のセンター的機能の充実」、「特別支援教育担当教員の専門性の向上」等の特別支援学校の重要課題へ対応していく上での学校マネジメントの活用法について取りまとめていきます。

また、海外における特別支援教育と学校マネジメントに関する取組状況とその研究の動向について、文献による調査中心に情報収集を行い、我が国の特別支援学校における学校マネジメントの実践に供する知見の提供を目指します。

(専門研究B)

<b>研究課題</b>	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する実際的研究
<b>研究期間</b>	1年（平成23年度）
<b>概要：</b>	<p>視覚障害教育研究班では、平成22年度に「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」の一環として、2つの実態調査（視覚障害者を教育する特別支援学校におけるセンター的機能に関する実態調査、及び小中学校等の学校訪問による視覚障害のある児童生徒等に対する指導の実際に関する調査）を実施しました。</p> <p>本研究では、これらの実態調査において明らかとなった現状と課題に基づき、以下の内容を実施することとします。</p> <p>(1)視覚障害者を教育する特別支援学校がセンター的機能を効果的に発揮して、小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援を効果的に実施するための具体的方策について取りまとめます。</p> <p>(2)小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する（合理的）配慮等について、その具体的内容を提案するとともに、コンピュータテクノロジー等を活用したアクセシビリティについて、指導・支援において効果的であると考えられる具体的ツール等を紹介します。</p> <p>上記の内容については、ガイドブック等にまとめることも想定しています。</p> <p>これらのうち、(1)については、特徴的な取組を行っている特別支援学校（視覚障害）における訪問調査を実施し、具体的な取組について、校内体制や関係機関等との連携、成功している要因等を明らかにすることを試みます。特徴的な取組を行っている学校の実践について、他の学校がそのノウハウを継承することによって、全国の特別支援学校（視覚障害）のセンター的機能の充実に資することが期待されます。(2)については、視覚障害のある児童生徒が在籍している小・中学校を訪問し、指導・支援の実際を把握するとともに、実態調査で明らかとなった課題解決のための方策を、指導体制、指導内容・方法等の視点で整理して提案することを試みます。また、指導・支援に有効であると考えられるツール等について、実際に使用（試用）することによって、その有効性を検証します。視覚障害のある児童生徒等に対する合理的な配慮に関する具体的な事項が実践により明らかとなり、指導・支援の在り方のモデルケースとして周知されることにつながります。</p>

## 参考 平成23年度に継続する専門研究課題

(意見募集対象課題ではありませんが、特段のご意見がありましたらお寄せ下さい。)

### (専門研究A) 【重点推進研究】

<b>研究課題</b>	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実地的研究
<b>研究期間</b>	2年(平成22年度～平成23年度)継続
<b>概要:</b>	
<p>平成21年に改訂された特別支援学校の新学習指導要領においては、社会の変化や幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに対応し障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を充実するという観点から改善が図られています。</p> <p>教育課程については、これまでも多様化する障害種等の状態に応じた対応が進められてきていますが、新学習指導要領を踏まえた編成にあたっては、障害種や障害の程度等へのきめ細やかな対応や授業時間数の柔軟な対応等のさまざまな面でのより一層の工夫や配慮が必要となります。こうした課題は特別支援学校長会の調査でも示されてきています。</p> <p>このような観点から本研究では、特別支援学校における新学習指導要領の下での幼児児童生徒個々のニーズに対応した教育課程編成の在り方について検討します。今回の学習指導要領改訂に関連して、幼児児童生徒の実態を踏まえた望ましい編成、授業時数や単位時間への柔軟な対応、自立活動の編成、個別の指導計画や個別の教育支援計画と連続性や関係性、交流及び共同学習に係わる教育課程上の位置づけ等について、平成22年度における状況を実態調査により把握した上で、研究協力校における実践を通して、その望ましい在り方について考究していきます。</p>	

### (専門研究B) 【重点推進研究】

<b>研究課題</b>	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究
<b>研究期間</b>	2年(平成22年度～平成23年度)継続
<b>概要:</b>	
<p>本研究所では、平成21年度に「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究」に取り組みました。近年、特別支援学校(知的障害)に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、多くの学校や自治体において喫緊の課題となっています。特に高等部において増加が著しく、その中でも軽度知的障害のある生徒が増え、高等部全体の中で占める割合も多くなってきていることが明らかになりました。また、少数ながらも中学校通常学級から入学するケースがあることも明らかになりました。そのような現状の中で、卒業後を見据え、社会的及び職業的自立の促進を踏まえた軽度知的障害のある生徒の教育的対応の検討が求められています。</p> <p>本研究では、特別支援学校(知的障害)高等部の生徒の増加の背景やその実態及び想定される要因、さらにキャリア教育の視点等を踏まえ、特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害の生徒に対する教育課程についての知見を提供することを目的としています。また、高等学校の特別支援教育の充実強化のための知見を提供することも目的としています。</p> <p>具体的には、全国特別支援学校校長会との連携をとりながら、教育課程編成や具体的な指導体制、各教科や領域・教科を合わせた指導等の指導内容、それに伴う専門性、中学校との連携・接続の在り方、社会的及び職業的自立へ向けた取組等を実態調査及び研究協力機関でのモデル実践の事例等を通して検討し整理していきます。</p> <p>実態調査や研究協力機関等での実践事例を通して、軽度知的障害のある生徒に対する教育課程を</p>	

学校の特徴や地域性などからタイプ別に分類し、そのモデル案や専門的対応のポイント等を示すことで、各校における教育課程編成に役立てることができると考えます。また、それらの内容を、特別支援学校だけではなく、高等学校の特別支援教育担当者にも分かるように、その現状及び背景、課題等を踏まえて報告書等で示していくことにより、高等学校における特別支援教育体制の充実強化に寄与するものと考えています。

（専門研究B）【重点推進研究】

<b>研究課題</b>	特別支援学級における自閉症のある児童生徒の「カリキュラムアセスメント」(仮称)に基づいた教育課程編成に関する実証的研究
<b>研究期間</b>	2年（平成22年度～平成23年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>現行の特別支援学級では、在籍している自閉症のある児童生徒の実態が多岐にわたっており、また、他の障害や異学年の児童生徒が混在することから、自閉症の特性に応じた教育課程の編成の難しさが課題となっています。</p> <p>先行の平成20～21年度の研究では、知的障害特別支援学級における自閉症教育の実態調査、研究協力校の特別支援学級における自閉症教育の実態調査を行うとともに、特別支援学級の教育課程の編成、自立活動を中心とした指導内容及び指導方法の在り方について実践的研究を行いました。このような研究結果を受けて、特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒を念頭においた4種類の「教育課程編成案」を整理し、仮説案として提案するに至っています。</p> <p>しかし、就学の基準からは、特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒は、仮説案のAタイプ（知的発達为标准）とBタイプ（知的発達の遅れが軽度）であること、また、自閉症・情緒障害特別支援学級では自閉症のある児童生徒が在籍の半数以上を占めていることから、本研究においては、自閉症・情緒障害特別支援学級における自閉症教育の在り方を検討することとしています。具体的には、自閉症・情緒障害特別支援学級を研究機関として、AタイプとBタイプに該当する自閉症のある児童生徒を想定したカリキュラムアセスメントシート（仮称）の作成を試みるとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の事例研究として、その障害特性や自立活動を活かした教科教育の在り方についても検討していく予定です。</p> <p>本研究を通じて、自閉症・情緒障害特別支援学級における自閉症のある児童生徒の教育課程の編成の改善、実際的な指導の充実の推進に寄与できるものと考えています。</p>	

（専門研究B）【重点推進研究】

<b>研究課題</b>	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究ー幼児教育から後期中等教育への支援の連続性ー
<b>研究期間</b>	2年（平成22年度～平成23年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>発達障害の障害特性は生涯にわたりその基本的な症状が持続することが特徴です。幼児期から学童期、思春期・青年期そして成人期と年齢段階によりその状態像は変容していき、学校教育においても、幼児教育から高等教育まで教育環境が違い、求められる適応能力についても大きく異なります。教育的支援の在り方については、その年齢や発達段階に応じて長期的、縦断的な展望を持ち、支援の連続性を視野に入れて考えていく必要があります。</p> <p>本研究では、長期的、縦断的な視点を念頭に置きつつ、義務教育段階における教育的支援を中心に、幼児教育から後期中等教育に至るライフステージに応じた発達障害のある子どもへの教育的支援の在り方、及び支援の連続性に焦点をあて、通常の学級における支援のモデルを学校現場に提案することを目的としています。</p>	

通常の学級における支援においては、学級全体への支援と個に応じた支援の両面から考えることや授業改善、学級経営の工夫が大切であり、個々のアセスメントと個別の指導計画の作成・実施が重要になってきます。このことを踏まえ、その教育的効果及び支援の連続性という視点を大切にしながら、年齢や発達段階に応じた具体的な支援に至る効果的なモデルを検討していきます。

研究成果は、発達障害についての早期からの一貫した教育的支援の在り方等の課題解決に寄与できると考えています。

#### (専門研究 A)

<b>研究課題</b>	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究 ―活用のための方法試案の実証と普及を中心に―
<b>研究期間</b>	2 年（平成 22 年度～平成 23 年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>WHO（世界保健機関）の ICF（国際生活機能分類）については、「特別支援学校学習指導要領解説（2009）」でその活用について言及され、ICF-CY（同児童版）の日本語訳も同年に刊行されました。本研究所の特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度、活用状況等に関する調査（2009）では全国の特別支援学校の約 21%において何らかの形で ICF 又は ICF-CY が活用されていることが示されましたが、その一方で活用のための方法の検討の必要性等も指摘されました。このことを踏まえ、本研究所の専門研究 A「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究（平成 20～21 年度）」において、特別支援教育実践の改善・充実に資する ICF-CY 活用のための方法試案とそのためのツールの開発を進めてきました。</p> <p>本研究は、この活用方法等の実証及び改善を行い、より活用しやすい形で提案をするとともに、幅広い普及を図ることを目的としています。</p> <p>具体的には、「ICF/ICF-CY 作成手順」、「ICF-CY チェックリスト」、「ICF 関連図作成手順」「活用支援電子化ツール」等の活用を支援する手だてを開発するとともに、「活用事例文献データベース」及び「特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え(FAQ)」を作成し、質問紙や教育実践での実証を通して改善の取組を行っています。また、得られた研究成果は本研究所の Web サイトや雑誌、学会発表等を通して公開し、幅広く普及を行います。</p> <p>実証された活用方法等を提案することを通して、ICF-CY 活用の方法に関する学校現場のニーズに応えるとともに、学校内のみならず、関係者間の連携のもとでの指導と支援を支えるツールである個別の教育支援計画の改善・充実に寄与できると考えています。</p>	

#### (専門研究 A)

<b>研究課題</b>	特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発
<b>研究期間</b>	2 年（平成 22 年度～平成 23 年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>障害のある児童生徒については、特別支援学校高等部卒業後の就職率の低下や社会福祉施設等への入所者の増加の課題が指摘されています。また、平成 21 年に改訂された特別支援学校の新学習指導要領では、自立と社会参加を推進するための職業教育の充実を挙げています。これらを踏まえ、本研究所では、専門研究 A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究」（平成 20 年度～平成 21 年度）において、その研究成果として「進路指導・職業教育支援ツール（案）」を提案したところです。</p> <p>本研究は、上記研究の発展的研究として 2 カ年計画で「支援ツール（案）」の実用性を検証します。具体的には、第 1 年次に、(1)各学校種における進路指導・職業教育の指導内容及びその評価、</p>	

(2)保護者支援にかかる支援内容及び配慮事項、(3)関係諸機関との連携内容及び課題について、全国の特別支援学校高等部及び高等特別支援学校、専攻科を対象に調査を行い、第2年次には、その対応に焦点をあてた進路指導・職業教育の支援プログラムの開発に向けた研究を行います。本プログラムは、専攻科を含む特別支援学校高等部における今日的課題である障害のある生徒の就労に関する課題解決の方向性を示し、進路指導・職業教育の充実に資することが期待できます。

(専門研究B)

<b>研究課題</b>	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究
<b>研究期間</b>	2年（平成22年度～平成23年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>本研究所におけるこれまでの特別支援学校（聴覚障害）における手話活用や授業とその評価についての研究から、対象となる幼児児童生徒の障害やコミュニケーション手段の多様化、中でも障害の早期発見システムの進展や人工内耳装用児の増加などにもない、特別支援学校を含め、軽度・中等度難聴の児童生徒への教育的な対応がより重要な課題と位置づけられるようになってきました。本研究ではこれらの子どもへの指導や支援の在り方とともに保護者等への支援も含めて検討します。</p> <p>具体的には、軽度・中等度難聴児の教育的対応や保護者等の関係者支援に関する調査を実施し、現状や課題を把握するとともに、補聴器や人工内耳装用児の指導・支援に関して、特別支援学校、通常の小・中学校、医療機関等での指導・支援事例を収集し、上記調査と関連づけながら検討を進めます。検討は聴覚学習プログラム、コミュニケーション力や学力・言語力の育成、自己理解を含めた心理的課題等について行い、望ましい支援・指導の在り方を報告書としてまとめます。本研究により、聴覚障害児の早期発見・早期教育の進展を踏まえた乳幼児教育相談段階での軽度・中等度難聴児及びその保護者・担当教員等への教育的対応方法や聴覚を活用した効果的指導法や課題を明らかにするとともに、言語発達等には顕著な遅れが指摘されない軽・中等度難聴児に対しても、その心理的な側面や社会参加等についてよりきめ細やかな教育的対応を明らかにすることで、担当教員や保護者等の聴覚障害児への望ましい指導・支援の在り方につながっていきます。</p>	

(専門研究B)

<b>研究課題</b>	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法の開発に関する研究 ―通常の学級と通級指導教室の連携を通して―
<b>研究期間</b>	2年（平成22年度～23年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>構音障害、吃音等、言語障害のある子どもの障害特性に応じた指導・支援については、言語症状を改善するための指導方法、言語障害の状態の認識や受容への支援の在り方等、通級指導教室における個別的な対応を中心に、その内容・方法の研究・開発が進められてきました。子どもが多くの時間を過ごす通常の学級での対応に関しては、主に、周囲が配慮すべき事項について報告されてきましたが、通常の学級という集団の場において可能な指導・支援の方法や、学校生活全般における障害特性に応じた配慮事項等は充分には検討・整理されていない状況にあります。</p> <p>本研究では、これまでの知見を踏まえ、授業や休み時間、放課後等、通常の学級における学習や生活の各場面での障害特性に応じた指導・支援の工夫、配慮事項について体系的に整理するとともに、子どもの言語面に対して、通常の学級で可能な指導内容・方法について検討します。また、通級指導教室の指導と通常の学級の指導の関連性や役割の区分などを整理し、これらのより機能的な連携の内容・方法について考察します。具体的な研究活動としては、研究課題に関わる実践報告や</p>	

研究をレビューするとともに、各学校現場での状況を調査しその現状と課題を把握し、さらに、課題に関わる実践例の収集と実践研究を行い、言語障害のある子どもの通常の学級での生活を円滑にするための知見・方法を整理します。

本研究の成果は、通常の学級担任に可能な言語障害のある子どもへの指導・支援や配慮事項、通級指導担当教員が行う通常の学級への支援、通常の学級担任と通級指導担当教員の双方の連携の在り方等についての知見を具体的に教育実践に活用できる形にまとめ、研究報告書として提供します。

本研究は、通級指導担当教員や通常学級の担任の資質向上にも資するものであるとともに、通常の学級に在籍する言語障害のある子どもの学習や生活の向上に寄与するものです。

(専門研究B)

<b>研究課題</b>	肢体不自由のある児童生徒の障害特性に配慮した教科指導に関する研究－表現する力の育成をめざして－
<b>研究期間</b>	2年（平成22年度～23年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>平成21年の特別支援学校の学習指導要領改訂において「生きる力」をはぐくむためには、言語活動の充実、思考力・判断力・表現力の育成が大切であり、肢体不自由のある児童生徒については、表現する力の育成が重要であることが示されました。肢体不自由のある児童生徒に対する各教科等の指導に当たっては、障害による経験の不足や障害特性から生じる学びにくさを踏まえた配慮や工夫が必要ですが、一方、重度・重複化の傾向が顕著な特別支援学校（肢体不自由）においては、教科指導のノウハウが継承されにくくなっている状況があります。また、小・中学校の特別支援学級（肢体不自由）についても、この10年間で在籍する児童生徒数が約2倍に増えていますが、特別支援教育制度になってからの教科指導の実態については十分に把握できていない状況にあります。</p> <p>そこで、本研究では、肢体不自由のある児童生徒の教科指導において表現する力の育成を図るという観点から、指導法、教材教具、配慮・工夫点等の関連資料の収集整理蓄積に取り組むとともに、特別支援学校及び特別支援学級の実態を把握し、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導の在り方を提案します。</p> <p>具体的には、特別支援学校（肢体不自由）を対象として、教科指導において特に表現する力の育成に関わる現状と課題を把握し、その上で、表現する力を育成するために有効と思われる専門的指導内容（指導法、教材教具、配慮・工夫）を活用した指導実践の在り方を提案します。また、小・中学校の肢体不自由特別支援学級における教科指導に関する現状と課題を把握した上で、実践事例を通して有効な工夫と改善すべき課題を整理します。</p> <p>成果は、教員向けの報告書にまとめ、全国関係機関に配布します。本研究は、肢体不自由のある児童生徒が、特別支援学校、小・中学校等のいずれの場で学習しても、肢体不自由教育に求められる専門的な支援に基づく教科指導の展開に寄与できます。</p>	

(専門研究B)

<b>研究課題</b>	特別支援学校（病弱）のセンター的機能を活用した病気の子ども支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究
<b>研究期間</b>	2年（平成22年度～23年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>特別支援学校（病弱）、小中学校の病弱・身体虚弱特別支援学級、小中学校の通常学級に在籍する病気の児童生徒（学校基本調査による4万人余りの病気による長期欠席児童生徒を含む）の教育支援を、特別支援学校（病弱）のセンター的機能により実施していくことは、今後の特別支援教</p>	

育において重要であると考えます。特に、平成 20 年度に当研究所と全国病弱虚弱教育研究連盟が行った病弱教育施設調査の結果、平成 18 年度以降、小中学校の校舎内に設置される病弱・身体虚弱特別支援学級数が急増しており、特別支援学級担任の病弱教育の専門性向上が喫緊の課題となっています。

これまでの研究活動においては、全国特別支援学校病弱教育校長会（全病長）、全国病弱虚弱研究連盟（全病連）と連携体制を確立し、平成 19 年度からは、病類調査および病弱教育施設調査の実施についても研究所の病弱教育班が一定の役割を果たすようになってきました。

本研究においては、全病連、全病長との協力体制を基に、地域ごとにおける特別支援学校（病弱）のネットワーク化を更に促進し、ICT を活用した病弱教育関連情報の提供機能ネットワークの形成と情報収集とその発信に関する研究を実施します。

今回の研究計画期間においては、①特別支援学校学習指導要領解説（2009）に初めて記述された精神疾患等の心の病気のある児童生徒の教育について、実態と課題を把握するとともに、病弱教育担当教職員による情報共有が可能となるための「事例提示・事例記述の方法」のフォーマットを構築します。

さらに②特別支援学校（病弱）のセンター的機能の一つのとして、WEB を利活用した、病気のある子どもへの教育支援に関する病弱教育担当教職員からの情報発信について、指導事例や領域・教科の学習指導案の蓄積方法、疾患別の教育支援に関する情報提供に関するシステムを構築します。

#### （専門研究 B）

<b>研究課題</b>	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究 — 二次障害の予防的対応を中心に —
<b>研究期間</b>	2 年（平成 22 年度～23 年度）継続
<b>概要：</b>	
<p>発達障害のある子どもは、その障害特性から学校での集団生活に適応困難を示す場合が多くあります。学習面、行動面、対人関係におけるつまずきや失敗経験の積み重ね、無理強いなどの不適切な対応がくり返されると、さらなる適応困難を招いてしまうこととなります。発達障害のある子どもの学校生活における不適応の問題の中には、適切な対応がなされないことによる二次障害によるものが多いと考えられます。また、緘黙や神経性習癖等の心因性の情緒障害については、教育的対応が体系化されていませんが、緘黙等の情緒障害のある子どもの中には発達障害のある子どもの割合が多いとの指摘もあります。</p> <p>本研究では、二次障害についての現状と課題を把握し、その予防的対応に注目した教育的支援の在り方について教育現場に提案することを目的としています。医学的な評価・判断も含め、関連文献や先行研究等をもとに教育の現状を把握し、緘黙等の心因性の情緒障害児の支援の在り方、発達障害と情緒障害の関連についても検討します。</p> <p>本研究は、学校において対応の難しい発達障害や情緒障害のある子どもへの支援の在り方という喫緊の課題への対応の一助になるものと考えています。</p>	